

おひとりさま・おふたりさまの相続・終活相談

—お詫びと訂正—

本書に誤りがございました。ここに謹んでお詫び申し上げます。

お手数をお掛けいたしますが、下記のとおりご訂正のうえ、ご利用賜りますようお願い申し上げます。

記

45 頁 1 行目（下線部分）

誤	正
…遺言書作成後に <u>受遺者</u> が…	…遺言書作成後に <u>遺贈者</u> が…

2026 年 6 月

新日本法規出版株式会社